

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	×	科目	論述	受験番号 
	現職教員選抜	○	対象	学校組織マネジメントプログラム	
	外国人留学生等選抜	○			
	派遣教員選抜	×			
	特別選抜	×			

問 令和5年6月に閣議決定された新たな教育振興基本計画においては、今後の教育政策に関する基本的な方針として、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話、の5つが定められた。

- (1) 5つの基本的な方針の中から1つを選び、概要、取組の方向性について説明せよ。
- (2) (1)で説明した方針の実現に向けて、ミドルリーダーまたはスクールリーダーとして、どのような取組が必要と考えるか。校種を明確にした上で、これまでの自身の実践等を踏まえて、組織マネジメントの視点から具体的に論じよ。なお、解答欄が不足する場合は、裏面を使用してよい。

=====  
 <解答のポイント>

本出題は、教育政策の動向に関する理解を基に、組織マネジメントの視点から具体的な取組について論じることを求めるものである。教育政策の動向として教育振興基本計画(令5年6月16日閣議決定)を踏まえ、組織マネジメントに関する基本的な理解に基づき考えを述べるにあたり、以下が解答のポイントとなる。

- (1) 教育振興基本計画における基本的な方針に関する理解
 

本計画では2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプト、総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要であると、5つの基本的な方針を定めている。解答にあたっては、①から⑤までのの中から1つを選び、それぞれ以下に挙げるポイントに触れながら説明する必要がある。

  - ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
    - ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
    - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
    - ・探究・STEAM教育の推進
    - ・外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等の推進
  - ② 誰一人取り残されず全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
    - ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
    - ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視
    - ・地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性(DE&I<sup>\*</sup>)のある共生社会の実現に向けた教育を推進
    - <sup>\*</sup>DE&I: ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公平性)、インクルージョン(包摂性)
    - ・ICT等の活用による学び・交流の機会、アクセシビリティの向上
  - ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
    - ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けた公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
    - ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
    - ・家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
    - ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により地域社会の担い手となること
  - ④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
    - ・DXに至る3段階(電子化→最適化→新たな価値(DX))の第1段階から第2段階への移行
    - ・GIGAスクール構想の推進、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等
    - ・教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	×
	現職教員選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	派遣教員選抜	×
	特別選抜	×

科目	論述
対象	学校組織マネジメントプログラム

受験番号				

・デジタルの活用と対面による活動の学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

- ・学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保
- ・NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保
- ・各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

(2) 方針の実現に向けた具体的な取組

多様化・複雑化する教育課題の解決に向けて、各学校には校長を中心に学校内部の組織のマネジメント力の強化、学校内外との関係で「連携と分担」によるマネジメントが求められる。教育振興基本計画の基本的な方針においても同様、それぞれの実現に向けて組織マネジメントの視点が欠かせない。学校内部の連携・協働にとどまらず外部人材や専門スタッフ等多様な人材が指導に携わることのできる学校の実現、教師同士の役割の適切な分担、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし相互に連携・協働して地域全体で子供たちの成長を支えていく環境の整備、カリキュラム・マネジメントの推進による家庭や地域社会と連携し社会とつながる協働的な学びの実現等、これまでの様々な実践や自身の経験に基づき、組織マネジメントの視点から具体的に考えを述べることが求められる。